

1. 文化創造活動の現状分析

(1) 浜松市が目指す創造都市

具体的な状態

- ・市民が様々な物事にチャレンジしたり、リトライできる機会や場がある
- ・様々なジャンルの人が集まり、創造性を刺激するサロンの交流がある
- ・アーティストやクリエイターが浜松に活動拠点をもち、まちづくり、市民活動、創造産業に深くかかわっている
- ・地域特有の文化が反映された取り組みやイベントが各所で行われ、大勢の人々が集まってくる
- ・多様な文化や価値観、知識を持った人々が行き来し、情報や活動の交流が行われている
- ・既存の概念や価値観にとらわれず、新たな観点で物事を考える意識が市民に浸透している
- ・歴史の面影を残す建物や史跡が活用され、地域活性化に結びついている
- ・浜松の地から新たな産業や製品、ムーブメント（話題やブーム）が創出されている
- ・浜松を連想させ、市民が誇りに感じる魅力やアイデンティティが高まっている

（「創造都市・浜松」推進のための基本方針より抜粋）

(2) 浜松市の現状

- ・ホール・集会機能を備えた市民活動の拠点施設は多くあるが、アクティブシティ浜松の利用に集中している
- ・「みんなのはままつ創造プロジェクト」を実施

(3) 他都市の取り組み

- ・ワークショップ・ルーム等の多機能化による市民の多様な創造活動を支援
- ・他施設との複合化、情報発信等にぎわいを創出している

2. 創造都市実現に向けた現時点での課題

- ・創造活動を受け入れる場が不足している
- ・地域資源の魅力に気づく機会が十分ではない
- ・創造都市実現への戦略・体制の充実

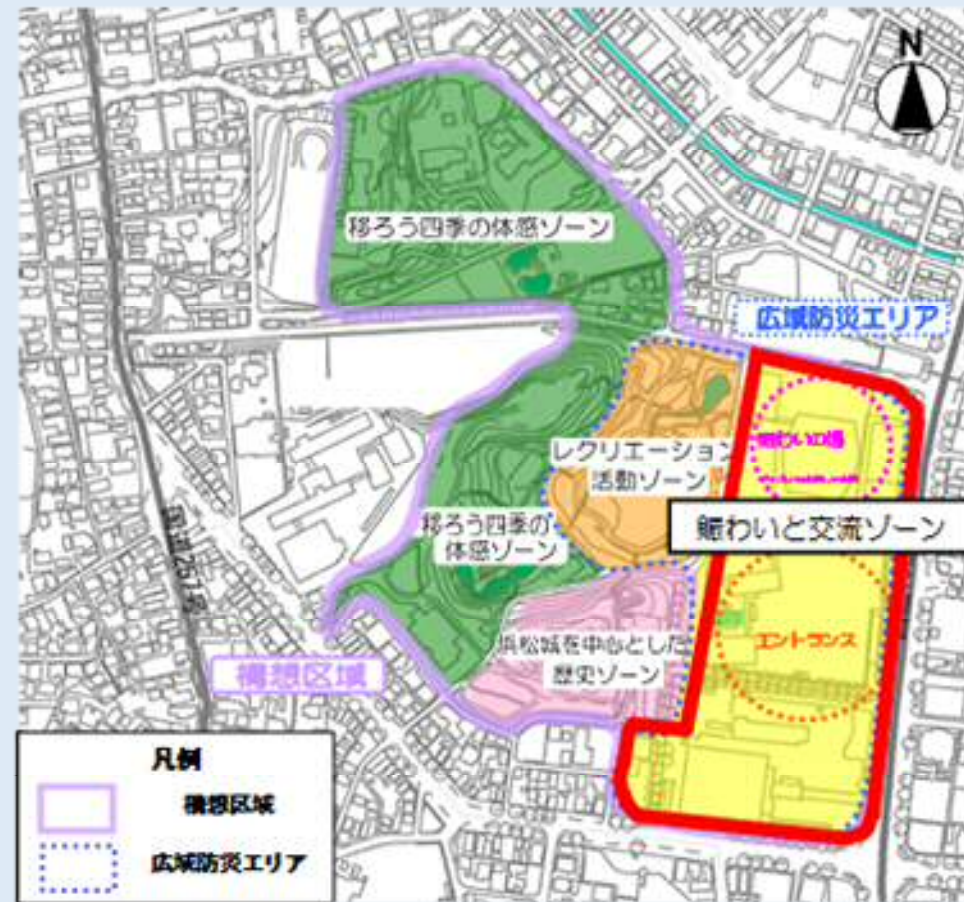
3. 新施設の役割・必要な機能

- ・創造活動の支援、多様な利用・交流を促進する機能・諸室の充実
- ・地域資源の最大限の活用
- ・はまホールの後継施設としての発表・鑑賞・練習機能の提供
- ・多様な文化・価値観・知識の連携・交流
- ・ワークショップやアウトリーチ活動への積極的な取り組み
- ・創造活動を総合的・戦略的に支援・推進する体制・仕組みの構築

4. 市民文化創造拠点施設の基本的な考え方

(1) 施設整備の候補エリア

浜松城公園東側の「賑わいと交流ゾーン」を施設整備の候補地とします。



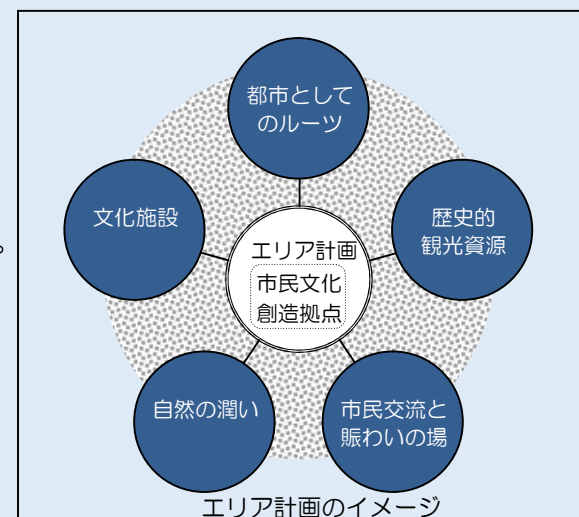
ゾーニング図（浜松城公園長期整備構想概要版より抜粋）

①候補エリア選定の理由

- ・浜松城公園には、歴史的シンボルでもある浜松城、美術館や松韻亭などの文化施設等があり、これらと文化創造拠点とが互いの魅力を高める相乗効果が期待できます。
- ・浜松城公園に創造活動拠点を整備することで、シビックプライド（＝市民が都市に対してもつ自負と愛着）の醸成を図ることができます。

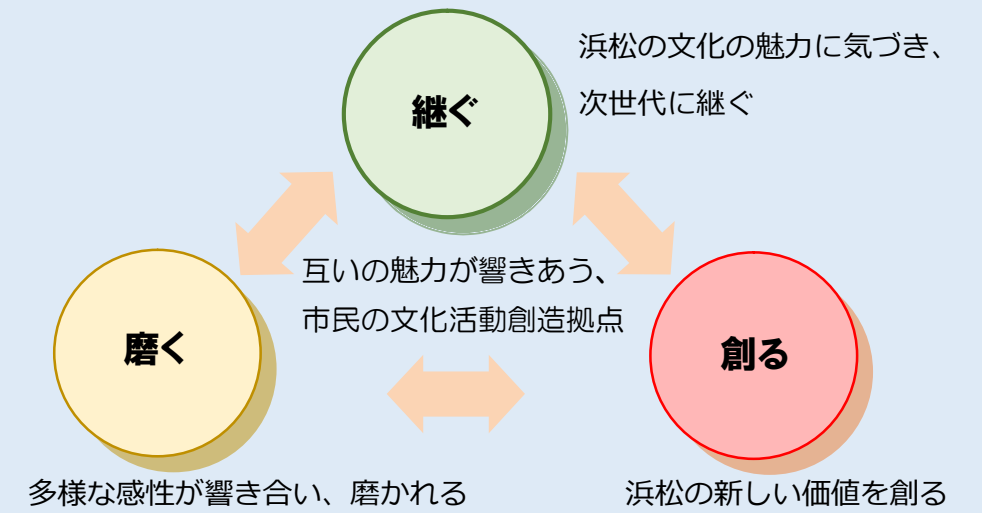
②エリア計画の考え方

エリア計画は旧体育館跡地、旧元城小学校跡地のほか市庁舎の敷地を含むかたちで考えていきます。



エリア計画のイメージ

(2) 基本コンセプト

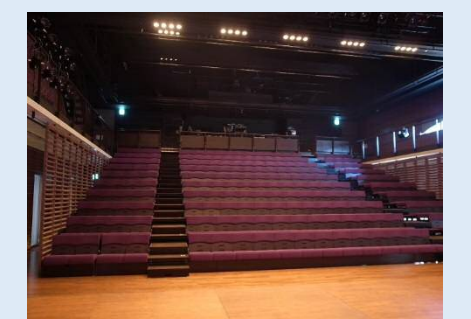


(3) 考えられる機能

機能	諸室
ホール機能	ホール、リハーサル室
博物館機能	博物館分館
観光機能	観光案内
創造拠点機能	創作活動スペース、スタジオ・交流室 工房・創作室
交流促進機能	ロビー、ギャラリー、飲食、パティオなど
管理機能	事務室等



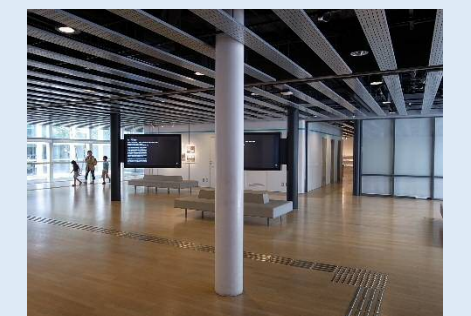
ホール(東海市芸術劇場)



創作活動スペース(穂の国とよはし芸術劇場)



創作室(穂の国とよはし芸術劇場)



ロビー(YCAM: 山口市)

5. 今後の事業推進に向けて

(1) エリア計画策定に向けた市民参画の促進

「市民文化創造拠点施設」の実現には、検討プロセスに市民参加の仕組みを取り入れ、議論の成熟化を図るなど、市民が主体的かつ創造的にまちづくりを進める創造都市の主要プロジェクトとして取り組んでいきます。

(2) 民間活力を活用した整備・運営手法の検討

「市民文化創造拠点施設」の実現には、以下の項目について慎重に検討を進めていきます。

項目	考え方
民間資金・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に民間資金・ノウハウを活用し、財政負担を軽減し事業効果を高める。 本市の産業、人的資源を活用し、独自性の高い施設整備、事業運営を図る。
事業の安定性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体の活動を活性化・高度化できる、実効性の高い事業実施体制を組成する。 モニタリング機能の導入によって、安定的、継続的な事業運営を実現する。
施設の複合化	<ul style="list-style-type: none"> 複合化等の導入によって、新たな需要喚起、賑わいの創出を図る。 本市の伝統文化等を導入するとともに、情報発信機能を有した施設整備を図る。
整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市教育文化会館の休館による支障の解消にむけ、早急な整備を図る。 拙速を避けつつ施設整備を進め、市民に文化創造活動の場を提供する。

(3) 整備スケジュール

平成 30 年度以降に浜松城東側を中心とする旧元城小学校跡地などに埋蔵文化財発掘調査を踏まえ、賑わい交流ゾーンのエリア計画を策定します。同エリア計画策定にあたっては今後、策定予定の「新文化振興ビジョン」とも整合を図るものとします。

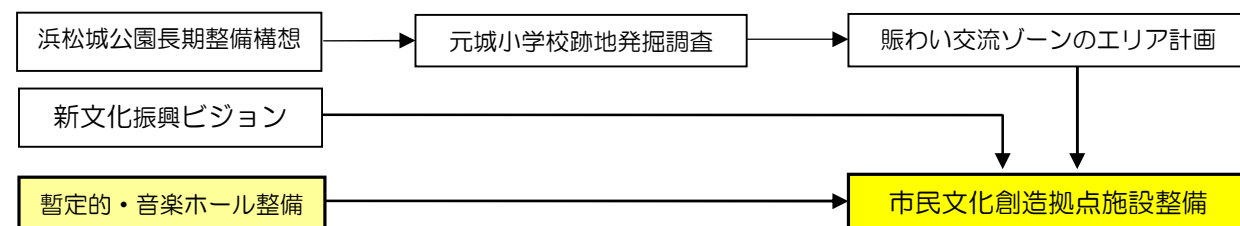
なお「市民文化創造拠点施設」には本構想を発展させた基本計画の策定、法定手続き、本事業を実施する民間事業者を公募・選定、設計・建設を経て供用開始という手順を想定しています。

(4) 「(仮称)市民音楽ホール」の整備(暫定措置)

候補エリア(浜松城公園東側)への施設整備に向けては、発掘や計画の策定などを含む長期的な取り組みとなるため、市民の音楽文化活動が停滞してしまうことが危惧されます。また現状においてアクティビティ浜松の利用が逼迫しており、様々な機会損失を招いています。

このため、新拠点施設が具現化するまでの暫定的な措置として、期間を限定した『(仮称)市民音楽ホール』を早期に整備するよう検討を行います。

また、浜北文化センターの大規模改修が予定されていることから、当該施設の代替機能も担うものとします。



浜松市市民文化創造拠点施設基本構想

概要版(案)

～互いの魅力が響きあう、市民の文化活動創造拠点～

平成 29 年 6 月

